

「職場いきいきアドバンスカンパニー」 認証書の交付を行いました

県では、誰もが生き活きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。この度、8月1日付けで新たなコースを追加認証された企業に認証書を交付しました。

認証企業

株式会社北原組（小海町）

認証コース

ワークライフバランスコース

ダイバーシティコース

ネクストジェネレーションコース

★アドバンスプラス（3コース全て認証となった場合の上位認証）



交付日

令和8年8月6日（木）

交付者

東信労政事務所長

取組内容



＜ワークライフバランスコース＞

- ・柔軟な有給休暇取得制度として、半日・時間単位で有給休暇が取得可能です。
- ・長時間労働の縮減に努めています。（月平均 45 時間未満かつ月平均 60 時間を超える者なし）
- ・9 時間以上の勤務間インターバル制度を整備しています。

＜ダイバーシティコース＞

- ・《女性》女性役員が 1 人以上在籍しています。
- ・《高齢者》70 歳まで働くことができるよう定年延長を定めています。
- ・《障がい者》障がいをもつ社員のキャリアアップや職場定着のため、能力、特性に応じた業務分担を実施しています。
- ・《障がい者》障がいをもつ社員の実雇用率が法定雇用率の 2 倍です。

＜ネクストジェネレーションコース＞

- ・人材育成方針・研修（教育訓練）体系図・研修（教育訓練）計画を策定しています。
- ・資格取得補助制度があり、資格取得にかかる費用を会社が負担しています。
- ・職場実習機会の提供として、ジョブカフェ信州が実施するジョブチャレに参加しています。



東信労政事務所長

株式会社北原組

北原 裕一 代表取締役と社員の皆さん